

周防大島町地域公共交通利便増進実施計画の第1回変更に係る新旧対照表

新	旧	備考																																																																																								
<p>第2章 利便増進事業の内容・実施主体 (略)</p> <p>2.2 利便増進事業の概要</p> <p>2.2.1 令和7年10月実施の事業内容・実施主体 (略)</p> <p style="text-align: center;">表4 令和7年10月実施の事業内容と実施主体</p> <table border="1" data-bbox="320 598 1184 1686"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>利便増進事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥知線乗合タクシーの再編</td> <td>奥知線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。</td> <td>サザンセト交通</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>路線短縮</td> <td>防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>イ(1)</td> </tr> <tr> <td>半クローズ制の廃止</td> <td>防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>幹線との接続を考慮したダイヤの設定</td> <td>大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>ハ(1)</td> </tr> <tr> <td>区域運行化</td> <td>一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)から一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>イ(1)</td> </tr> <tr> <td>商業施設等への乗り入れ</td> <td>町立大島病院、マルキユウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】</td> <td>〃</td> <td>イ(1)</td> </tr> <tr> <td>運賃体系の見直し</td> <td>区域運行への転換に伴い、奥知線乗合タクシーの運賃体系を見直す。</td> <td>〃</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>均一運賃の導入</td> <td>奥知線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】</td> <td>〃</td> <td>ロ(1)</td> </tr> <tr> <td>施設利用者を対象とした運賃割引の導入</td> <td>大島病院患者輸送バスの代替措置として奥知線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】</td> <td>周防大島町</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期券制度の導入</td> <td>奥知線乗合タクシー利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】</td> <td>サザンセト交通</td> <td>ロ(1)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業内容	実施主体	利便増進事業	奥知線乗合タクシーの再編	奥知線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。	サザンセト交通	-	路線短縮	防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)	半クローズ制の廃止	防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】	〃	-	幹線との接続を考慮したダイヤの設定	大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】	〃	ハ(1)	区域運行化	一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)から一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)	商業施設等への乗り入れ	町立大島病院、マルキユウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】	〃	イ(1)	運賃体系の見直し	区域運行への転換に伴い、奥知線乗合タクシーの運賃体系を見直す。	〃	-	均一運賃の導入	奥知線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】	〃	ロ(1)	施設利用者を対象とした運賃割引の導入	大島病院患者輸送バスの代替措置として奥知線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】	周防大島町	-	定期券制度の導入	奥知線乗合タクシー利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】	サザンセト交通	ロ(1)	<p>第2章 利便増進事業の内容・実施主体 (略)</p> <p>2.2 利便増進事業の概要</p> <p>2.2.1 令和7年10月実施の事業内容・実施主体 (略)</p> <p style="text-align: center;">表4 令和7年10月実施の事業内容と実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1484 583 2294 1602"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>利便増進事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥知線乗合タクシーの再編</td> <td>奥知線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。</td> <td>大島観光タクシー</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>路線短縮</td> <td>防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>イ(1)</td> </tr> <tr> <td>半クローズ制の廃止</td> <td>防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>幹線との接続を考慮したダイヤの設定</td> <td>大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>ハ(1)</td> </tr> <tr> <td>区域運行化</td> <td>一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)から一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】</td> <td>〃</td> <td>イ(1)</td> </tr> <tr> <td>商業施設等への乗り入れ</td> <td>町立大島病院、マルキユウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】</td> <td>〃</td> <td>イ(1)</td> </tr> <tr> <td>運賃体系の見直し</td> <td>区域運行への転換に伴い、奥知線乗合タクシーの運賃体系を見直す。</td> <td>〃</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>均一運賃の導入</td> <td>奥知線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】</td> <td>〃</td> <td>ロ(1)</td> </tr> <tr> <td>施設利用者を対象とした運賃割引の導入</td> <td>大島病院患者輸送バスの代替措置として奥知線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】</td> <td>周防大島町</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期券制度の導入</td> <td>奥知線乗合タクシー利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】</td> <td>大島観光タクシー</td> <td>ロ(1)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業内容	実施主体	利便増進事業	奥知線乗合タクシーの再編	奥知線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。	大島観光タクシー	-	路線短縮	防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)	半クローズ制の廃止	防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】	〃	-	幹線との接続を考慮したダイヤの設定	大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】	〃	ハ(1)	区域運行化	一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)から一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)	商業施設等への乗り入れ	町立大島病院、マルキユウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】	〃	イ(1)	運賃体系の見直し	区域運行への転換に伴い、奥知線乗合タクシーの運賃体系を見直す。	〃	-	均一運賃の導入	奥知線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】	〃	ロ(1)	施設利用者を対象とした運賃割引の導入	大島病院患者輸送バスの代替措置として奥知線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】	周防大島町	-	定期券制度の導入	奥知線乗合タクシー利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】	大島観光タクシー	ロ(1)	<p>運行事業者の変更に合わせた修正</p>
項目	事業内容	実施主体	利便増進事業																																																																																							
奥知線乗合タクシーの再編	奥知線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。	サザンセト交通	-																																																																																							
路線短縮	防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)																																																																																							
半クローズ制の廃止	防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】	〃	-																																																																																							
幹線との接続を考慮したダイヤの設定	大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】	〃	ハ(1)																																																																																							
区域運行化	一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)から一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)																																																																																							
商業施設等への乗り入れ	町立大島病院、マルキユウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】	〃	イ(1)																																																																																							
運賃体系の見直し	区域運行への転換に伴い、奥知線乗合タクシーの運賃体系を見直す。	〃	-																																																																																							
均一運賃の導入	奥知線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】	〃	ロ(1)																																																																																							
施設利用者を対象とした運賃割引の導入	大島病院患者輸送バスの代替措置として奥知線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】	周防大島町	-																																																																																							
定期券制度の導入	奥知線乗合タクシー利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】	サザンセト交通	ロ(1)																																																																																							
項目	事業内容	実施主体	利便増進事業																																																																																							
奥知線乗合タクシーの再編	奥知線乗合タクシーの利便性向上を図るため、路線再編等を行う。	大島観光タクシー	-																																																																																							
路線短縮	防長交通大島線と重複している大島駅～小松港間を廃止する。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)																																																																																							
半クローズ制の廃止	防長交通大島線との重複区間の廃止に伴い、半クローズ制の運用を廃止し、利用者の利便性の向上を図る。【交通計画事業①-1】	〃	-																																																																																							
幹線との接続を考慮したダイヤの設定	大島庁舎前において、幹線系統である防長交通大島線との接続を図る目安ダイヤを設定するとともに、予約に応じたオンデマンド運行を行う。【交通計画事業①-1】	〃	ハ(1)																																																																																							
区域運行化	一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)から一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)へ転換し、乗降箇所の増設を行う。【交通計画事業①-1】	〃	イ(1)																																																																																							
商業施設等への乗り入れ	町立大島病院、マルキユウ大島小松店、小松コミュニティセンター、神領コミュニティセンターへの施設内乗り入れを行う。【交通計画事業①-3】	〃	イ(1)																																																																																							
運賃体系の見直し	区域運行への転換に伴い、奥知線乗合タクシーの運賃体系を見直す。	〃	-																																																																																							
均一運賃の導入	奥知線乗合タクシーに均一運賃を導入する。【交通計画事業②-1】	〃	ロ(1)																																																																																							
施設利用者を対象とした運賃割引の導入	大島病院患者輸送バスの代替措置として奥知線乗合タクシーを利用して大島病院に通院する人向けの運賃割引策を講じる。【交通計画事業②-2】	周防大島町	-																																																																																							
定期券制度の導入	奥知線乗合タクシー利用者を対象とした定期券制度を導入する。【交通計画事業②-1】	大島観光タクシー	ロ(1)																																																																																							

新		旧		備考																																																																																																													
2.4 利便増進実施対象路線 (略)		2.4 利便増進実施対象路線 (略)		運行事業者の変更に合わせた修正																																																																																																													
<p>表 5 利便増進実施対象路線の主な実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">運行事業者</th> <th rowspan="2">令和7年10月実施内容</th> </tr> <tr> <th>路線名</th> <th>区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大島地区における見直し</td> <td>サザンセット交通(株)</td> <td></td> <td rowspan="3">●一般乗合旅客運送事業(区域運行)の登録 ●一部区間の廃止 ●協議運賃の設定</td> </tr> <tr> <td>奥畑線乗合タクシー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大島駅～棟畑</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	運行事業者		令和7年10月実施内容	路線名	区間	大島地区における見直し	サザンセット交通(株)		●一般乗合旅客運送事業(区域運行)の登録 ●一部区間の廃止 ●協議運賃の設定	奥畑線乗合タクシー		大島駅～棟畑		<p>表 5 利便増進実施対象路線の主な実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">運行事業者</th> <th rowspan="2">令和7年10月実施内容</th> </tr> <tr> <th>路線名</th> <th>区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大島地区における見直し</td> <td>大島観光タクシー(株)</td> <td></td> <td rowspan="3">●一般乗合旅客運送事業(区域運行)の登録 ●一部区間の廃止 ●協議運賃の設定</td> </tr> <tr> <td>奥畑線乗合タクシー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大島駅～棟畑</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	運行事業者		令和7年10月実施内容	路線名	区間	大島地区における見直し	大島観光タクシー(株)		●一般乗合旅客運送事業(区域運行)の登録 ●一部区間の廃止 ●協議運賃の設定	奥畑線乗合タクシー		大島駅～棟畑																																																																																			
項目	運行事業者		令和7年10月実施内容																																																																																																														
	路線名	区間																																																																																																															
大島地区における見直し	サザンセット交通(株)		●一般乗合旅客運送事業(区域運行)の登録 ●一部区間の廃止 ●協議運賃の設定																																																																																																														
	奥畑線乗合タクシー																																																																																																																
	大島駅～棟畑																																																																																																																
項目	運行事業者		令和7年10月実施内容																																																																																																														
	路線名	区間																																																																																																															
大島地区における見直し	大島観光タクシー(株)		●一般乗合旅客運送事業(区域運行)の登録 ●一部区間の廃止 ●協議運賃の設定																																																																																																														
	奥畑線乗合タクシー																																																																																																																
	大島駅～棟畑																																																																																																																
2.5 利便増進事業の内容		2.5 利便増進事業の内容		運行事業者の変更と 運行内容の変更に伴う修正																																																																																																													
2.5.1 令和7年10月実施－大島地区における見直し		2.5.1 令和7年10月実施－大島地区における見直し																																																																																																															
①運行の狙いと運行系統表		①運行の狙いと運行系統表																																																																																																															
<p>表 6 令和7年10月実施の利便増進事業の系統表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> <tr> <th>旧</th> <th>新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行のねらい</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置づける。 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。 </td> </tr> <tr> <td>系統番号</td> <td>項目</td> <td>内容</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1</td> <td>届出内容</td> <td>運行系統の廃止</td> </tr> <tr> <td>事業の種類</td> <td>一般乗合旅客自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>事業形態</td> <td>路線定期運行</td> </tr> <tr> <td>運行事業者</td> <td>大島観光タクシー(株)</td> </tr> <tr> <td>起点</td> <td>棟畑</td> </tr> <tr> <td>経由地</td> <td>大島庁舎前</td> </tr> <tr> <td>終点</td> <td>大島駅</td> </tr> <tr> <td>キロ程</td> <td>11.5km</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>毎日</td> </tr> <tr> <td>運行回数</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">2</td> <td>届出内容</td> <td>運行系統の新設</td> </tr> <tr> <td>事業の種類</td> <td>一般乗合旅客自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>事業形態</td> <td>区域運行(指定乗降場所間の運行)</td> </tr> <tr> <td>運行事業者</td> <td>サザンセット交通(株)</td> </tr> <tr> <td>起点</td> <td>棟畑上</td> </tr> <tr> <td>経由地</td> <td>大島庁舎前</td> </tr> <tr> <td>終点</td> <td>町立大島病院</td> </tr> <tr> <td>キロ程</td> <td>7.8km(棟畑上～町立大島病院間)</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>毎日(12/29～1/3は運休)</td> </tr> <tr> <td>運行回数</td> <td>平日 8:00～18:00/土日祝日 9:00～16:00(12:00～13:00は休憩時間) ※朝の8～9時台は屋代→小松方面行きとして運行する。(大島病院開始時間8:30までに到着したい患者さんへの配慮/大島庁舎9:37発の防長バスに乗継可能)</td> </tr> <tr> <td>利用方法</td> <td>電話予約の場合:利用日の1週間前～当日1時間前まで(ただし、土日祝日の場合は直前の平日17時まで。平日の電話受付時間は9:00～17:00まで) web予約の場合:利用日の1週間前～当日1時間前まで</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容		旧	新	運行のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置づける。 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。 		系統番号	項目	内容	1	届出内容	運行系統の廃止	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	事業形態	路線定期運行	運行事業者	大島観光タクシー(株)	起点	棟畑	経由地	大島庁舎前	終点	大島駅	キロ程	11.5km	運行日	毎日	運行回数	7.0	2	届出内容	運行系統の新設	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	事業形態	区域運行(指定乗降場所間の運行)	運行事業者	サザンセット交通(株)	起点	棟畑上	経由地	大島庁舎前	終点	町立大島病院	キロ程	7.8km(棟畑上～町立大島病院間)	運行日	毎日(12/29～1/3は運休)	運行回数	平日 8:00～18:00/土日祝日 9:00～16:00(12:00～13:00は休憩時間) ※朝の8～9時台は屋代→小松方面行きとして運行する。(大島病院開始時間8:30までに到着したい患者さんへの配慮/大島庁舎9:37発の防長バスに乗継可能)	利用方法	電話予約の場合:利用日の1週間前～当日1時間前まで(ただし、土日祝日の場合は直前の平日17時まで。平日の電話受付時間は9:00～17:00まで) web予約の場合:利用日の1週間前～当日1時間前まで	<p>表 6 令和7年10月実施の利便増進事業の系統表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> <tr> <th>旧</th> <th>新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行のねらい</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置づける。 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。 </td> </tr> <tr> <td>系統番号</td> <td>項目</td> <td>内容</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1</td> <td>届出内容</td> <td>運行系統の廃止</td> </tr> <tr> <td>事業の種類</td> <td>一般乗合旅客自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>事業形態</td> <td>路線定期運行</td> </tr> <tr> <td>運行事業者</td> <td>大島観光タクシー(株)</td> </tr> <tr> <td>起点</td> <td>棟畑</td> </tr> <tr> <td>経由地</td> <td>大島庁舎前</td> </tr> <tr> <td>終点</td> <td>大島駅</td> </tr> <tr> <td>キロ程</td> <td>11.5km</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>毎日</td> </tr> <tr> <td>運行回数</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">2</td> <td>届出内容</td> <td>運行系統の新設</td> </tr> <tr> <td>事業の種類</td> <td>一般乗合旅客自動車運送事業</td> </tr> <tr> <td>事業形態</td> <td>区域運行(指定乗降場所間の運行)</td> </tr> <tr> <td>運行事業者</td> <td>大島観光タクシー(株)</td> </tr> <tr> <td>起点</td> <td>棟畑上</td> </tr> <tr> <td>経由地</td> <td>大島庁舎前</td> </tr> <tr> <td>終点</td> <td>町立大島病院</td> </tr> <tr> <td>キロ程</td> <td>7.8km(棟畑上～町立大島病院間)</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>毎日(12/29～1/3は運休)</td> </tr> <tr> <td>運行回数</td> <td>平日 9:00～17:00/土日祝日 9:00～16:00(12:00～13:00は休憩時間) ※朝の1便目は大島庁舎経由(9:35頃着)大島病院行として運行し、9:39大島庁舎発の防長バスに乗継可能</td> </tr> <tr> <td>利用方法</td> <td>利用希望時刻の1時間前までに電話またはwebで予約。ただし土日祝日の利用の場合、電話は直前の平日17時まで。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容		旧	新	運行のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置づける。 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。 		系統番号	項目	内容	1	届出内容	運行系統の廃止	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	事業形態	路線定期運行	運行事業者	大島観光タクシー(株)	起点	棟畑	経由地	大島庁舎前	終点	大島駅	キロ程	11.5km	運行日	毎日	運行回数	7.0	2	届出内容	運行系統の新設	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	事業形態	区域運行(指定乗降場所間の運行)	運行事業者	大島観光タクシー(株)	起点	棟畑上	経由地	大島庁舎前	終点	町立大島病院	キロ程	7.8km(棟畑上～町立大島病院間)	運行日	毎日(12/29～1/3は運休)	運行回数	平日 9:00～17:00/土日祝日 9:00～16:00(12:00～13:00は休憩時間) ※朝の1便目は大島庁舎経由(9:35頃着)大島病院行として運行し、9:39大島庁舎発の防長バスに乗継可能	利用方法	利用希望時刻の1時間前までに電話またはwebで予約。ただし土日祝日の利用の場合、電話は直前の平日17時まで。
項目	内容																																																																																																																
	旧	新																																																																																																															
運行のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置づける。 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。 																																																																																																																
系統番号	項目	内容																																																																																																															
1	届出内容	運行系統の廃止																																																																																																															
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業																																																																																																															
	事業形態	路線定期運行																																																																																																															
	運行事業者	大島観光タクシー(株)																																																																																																															
	起点	棟畑																																																																																																															
	経由地	大島庁舎前																																																																																																															
	終点	大島駅																																																																																																															
	キロ程	11.5km																																																																																																															
	運行日	毎日																																																																																																															
	運行回数	7.0																																																																																																															
2	届出内容	運行系統の新設																																																																																																															
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業																																																																																																															
	事業形態	区域運行(指定乗降場所間の運行)																																																																																																															
	運行事業者	サザンセット交通(株)																																																																																																															
	起点	棟畑上																																																																																																															
	経由地	大島庁舎前																																																																																																															
	終点	町立大島病院																																																																																																															
	キロ程	7.8km(棟畑上～町立大島病院間)																																																																																																															
	運行日	毎日(12/29～1/3は運休)																																																																																																															
	運行回数	平日 8:00～18:00/土日祝日 9:00～16:00(12:00～13:00は休憩時間) ※朝の8～9時台は屋代→小松方面行きとして運行する。(大島病院開始時間8:30までに到着したい患者さんへの配慮/大島庁舎9:37発の防長バスに乗継可能)																																																																																																															
利用方法	電話予約の場合:利用日の1週間前～当日1時間前まで(ただし、土日祝日の場合は直前の平日17時まで。平日の電話受付時間は9:00～17:00まで) web予約の場合:利用日の1週間前～当日1時間前まで																																																																																																																
項目	内容																																																																																																																
	旧	新																																																																																																															
運行のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 防長交通大島線(地域間幹線補助系統)と重複する大島駅～小松港間を廃止する。 路線定期運行から区域運行へ転換し、地域内フィーダー系統に位置づける。 高齢者の利用を想定し、乗降場所の増設や、商業施設・医療施設の敷地内乗り入れを行う。 																																																																																																																
系統番号	項目	内容																																																																																																															
1	届出内容	運行系統の廃止																																																																																																															
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業																																																																																																															
	事業形態	路線定期運行																																																																																																															
	運行事業者	大島観光タクシー(株)																																																																																																															
	起点	棟畑																																																																																																															
	経由地	大島庁舎前																																																																																																															
	終点	大島駅																																																																																																															
	キロ程	11.5km																																																																																																															
	運行日	毎日																																																																																																															
	運行回数	7.0																																																																																																															
2	届出内容	運行系統の新設																																																																																																															
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業																																																																																																															
	事業形態	区域運行(指定乗降場所間の運行)																																																																																																															
	運行事業者	大島観光タクシー(株)																																																																																																															
	起点	棟畑上																																																																																																															
	経由地	大島庁舎前																																																																																																															
	終点	町立大島病院																																																																																																															
	キロ程	7.8km(棟畑上～町立大島病院間)																																																																																																															
	運行日	毎日(12/29～1/3は運休)																																																																																																															
	運行回数	平日 9:00～17:00/土日祝日 9:00～16:00(12:00～13:00は休憩時間) ※朝の1便目は大島庁舎経由(9:35頃着)大島病院行として運行し、9:39大島庁舎発の防長バスに乗継可能																																																																																																															
利用方法	利用希望時刻の1時間前までに電話またはwebで予約。ただし土日祝日の利用の場合、電話は直前の平日17時まで。																																																																																																																

新	旧	備考																																																						
<p>③運行回数</p> <p>表 7 系統別運行回数一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統番号</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">土曜</th> <th colspan="2">日祝</th> </tr> <tr> <th>旧</th> <th>新</th> <th>旧</th> <th>新</th> <th>旧</th> <th>新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7.0</td> <td>-</td> <td>7.0</td> <td>-</td> <td>7.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>-</td> <td>9.0[※] (8:00~18:00の随時)</td> <td>-</td> <td>6.0 (9:00~16:00の随時)</td> <td>-</td> <td>6.0 (9:00~16:00の随時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※朝の8~9時台は屋代→小松方面行きとして運行する。 (大島病院開始時間8:30までに到着したい患者さんへの配慮/大島庁舎9:37発の防長バスに乗継可能)</p>	系統番号	平日		土曜		日祝		旧	新	旧	新	旧	新	1	7.0	-	7.0	-	7.0	-	2	-	9.0 [※] (8:00~18:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)	<p>③運行回数</p> <p>表 7 系統別運行回数一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統番号</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">土曜</th> <th colspan="2">日祝</th> </tr> <tr> <th>旧</th> <th>新</th> <th>旧</th> <th>新</th> <th>旧</th> <th>新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7.0</td> <td>-</td> <td>7.0</td> <td>-</td> <td>7.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>-</td> <td>7.0[※] (9:00~17:00の随時)</td> <td>-</td> <td>6.0 (9:00~16:00の随時)</td> <td>-</td> <td>6.0 (9:00~16:00の随時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※朝の1便目は大島庁舎経由(9:35頃着)大島病院行として運行し、9:39大島庁舎発の防長バスに乗継可能</p>	系統番号	平日		土曜		日祝		旧	新	旧	新	旧	新	1	7.0	-	7.0	-	7.0	-	2	-	7.0 [※] (9:00~17:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)	<p>運行内容の変更に伴う修正</p>
系統番号		平日		土曜		日祝																																																		
	旧	新	旧	新	旧	新																																																		
1	7.0	-	7.0	-	7.0	-																																																		
2	-	9.0 [※] (8:00~18:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)																																																		
系統番号	平日		土曜		日祝																																																			
	旧	新	旧	新	旧	新																																																		
1	7.0	-	7.0	-	7.0	-																																																		
2	-	7.0 [※] (9:00~17:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)	-	6.0 (9:00~16:00の随時)																																																		
<p>④運行図</p>  <p>図 6 新旧の運行路線図</p>	<p>④運行図</p>  <p>図 6 新旧の運行路線図</p>	<p>乗降場所の増設に伴う修正</p>																																																						

新	旧	備考																																																																																		
<p>⑤運賃 (略) 協議運賃区間に係る定期券</p> <p style="text-align: center;">表 10 定期券の種類・価格</p> <table border="1" data-bbox="222 346 1282 403"> <thead> <tr> <th>対象事業者</th> <th>定期券の名称</th> <th>価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サザン交通(株)</td> <td>1ヵ月定期券(当月1日～末日まで有効)</td> <td>大人3,000円、小学生以下・障害者1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3章 周防大島町による支援の内容</p> <p>①地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援</p> <p>地域住民の生活を支える地域旅客運送サービスを確保・維持していくため、交通事業者に対して運行に係る経費を支援します。</p> <p>●奥畑線乗合タクシーの運行経費と、運賃収入・地域内フィーダー系統補助・沿線施設の送迎バス代替に伴い町が負担する運賃の合算額との差額を町が負担します。</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">削除</p> <p>第5章 事業の効果</p> <p>5.1. 再編に伴う利便性・効率性への効果</p> <p>5.1.1 令和7年10月実施 (略)</p> <p style="text-align: center;">表 11 再編に基づく利便性・効率性への効果(無料措置を考慮)</p> <table border="1" data-bbox="320 1075 1190 1199"> <thead> <tr> <th>事業の効果</th> <th>内容</th> <th>実施前</th> <th>実施後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利便性</td> <td>通院、買い物等の移動利便性の向上</td> <td colspan="2">表 12 のとおり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>収支率の向上</td> <td>7.7%</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6章 事業の実施に必要な資金の額・調達方法</p> <p>6.1. 資金の額・調達方法</p> <p>6.1.1 令和7年10月実施</p> <p style="text-align: center;">表 13 事業の実施に必要な資金の額、資金調達方法</p> <table border="1" data-bbox="222 1438 1092 1738"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th rowspan="2">総事業費 (千円)</th> <th colspan="2">資金調達方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>内訳 (千円)</th> <th>調達主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大島地区における見直し</td> <td rowspan="4">奥畑線乗合タクシー</td> <td rowspan="4">7,185</td> <td>403</td> <td>サザン交通(株)</td> <td>運送収入</td> </tr> <tr> <td>322</td> <td>周防大島町</td> <td>大島病院利用者への無料措置補助</td> </tr> <tr> <td>3,230</td> <td>周防大島町地域公共交通活性化協議会</td> <td>フィーダー補助(国)</td> </tr> <tr> <td>3,552</td> <td>周防大島町</td> <td>運行補助</td> </tr> </tbody> </table>	対象事業者	定期券の名称	価格	サザン交通(株)	1ヵ月定期券(当月1日～末日まで有効)	大人3,000円、小学生以下・障害者1,500円	事業の効果	内容	実施前	実施後	利便性	通院、買い物等の移動利便性の向上	表 12 のとおり		効率性	収支率の向上	7.7%	10.1%	項目	路線名	総事業費 (千円)	資金調達方法		備考	内訳 (千円)	調達主体	大島地区における見直し	奥畑線乗合タクシー	7,185	403	サザン交通(株)	運送収入	322	周防大島町	大島病院利用者への無料措置補助	3,230	周防大島町地域公共交通活性化協議会	フィーダー補助(国)	3,552	周防大島町	運行補助	<p>⑤運賃 (略) 協議運賃区間に係る定期券</p> <p style="text-align: center;">表 10 定期券の種類・価格</p> <table border="1" data-bbox="1380 346 2386 403"> <thead> <tr> <th>対象事業者</th> <th>定期券の名称</th> <th>価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大島観光タクシー(株)</td> <td>1ヵ月定期券(当月1日～末日まで有効)</td> <td>大人3,000円、小学生以下・障害者1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3章 周防大島町による支援の内容</p> <p>①地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援</p> <p>地域住民の生活を支える地域旅客運送サービスを確保・維持していくため、交通事業者に対して運行に係る経費を支援します。</p> <p>●奥畑線乗合タクシーの運行経費と、運賃収入・地域内フィーダー系統補助・沿線施設の送迎バス代替に伴い町が負担する運賃の合算額との差額を町が負担します。</p> <p>支援に係る経費：(調整中)円(令和7年度予算)</p> <p>第5章 事業の効果</p> <p>5.1. 再編に伴う利便性・効率性への効果</p> <p>5.1.1 令和7年10月実施 (略)</p> <p style="text-align: center;">表 11 再編に基づく利便性・効率性への効果(無料措置を考慮)</p> <table border="1" data-bbox="1454 1075 2323 1199"> <thead> <tr> <th>事業の効果</th> <th>内容</th> <th>実施前</th> <th>実施後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利便性</td> <td>通院、買い物等の移動利便性の向上</td> <td colspan="2">表 12 のとおり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>収支率の向上</td> <td>7.7%</td> <td>11.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6章 事業の実施に必要な資金の額・調達方法</p> <p>6.1. 資金の額・調達方法</p> <p>6.1.1 令和7年10月実施</p> <p style="text-align: center;">表 13 事業の実施に必要な資金の額、資金調達方法</p> <table border="1" data-bbox="1454 1438 2323 1738"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th rowspan="2">総事業費 (千円)</th> <th colspan="2">資金調達方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>内訳 (千円)</th> <th>調達主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大島地区における見直し</td> <td rowspan="4">奥畑線乗合タクシー</td> <td rowspan="4">6,390</td> <td>393</td> <td>大島観光タクシー(株)</td> <td>運送収入</td> </tr> <tr> <td>331</td> <td>周防大島町</td> <td>大島病院利用者への無料措置補助</td> </tr> <tr> <td>747</td> <td>周防大島町地域公共交通活性化協議会</td> <td>フィーダー補助(国)</td> </tr> <tr> <td>5,250</td> <td>周防大島町</td> <td>運行補助</td> </tr> </tbody> </table>	対象事業者	定期券の名称	価格	大島観光タクシー(株)	1ヵ月定期券(当月1日～末日まで有効)	大人3,000円、小学生以下・障害者1,500円	事業の効果	内容	実施前	実施後	利便性	通院、買い物等の移動利便性の向上	表 12 のとおり		効率性	収支率の向上	7.7%	11.3%	項目	路線名	総事業費 (千円)	資金調達方法		備考	内訳 (千円)	調達主体	大島地区における見直し	奥畑線乗合タクシー	6,390	393	大島観光タクシー(株)	運送収入	331	周防大島町	大島病院利用者への無料措置補助	747	周防大島町地域公共交通活性化協議会	フィーダー補助(国)	5,250	周防大島町	運行補助	<p>運行事業者の変更に合わせた修正</p> <p>運行内容の変更に伴う修正</p> <p>運行内容の変更に伴う修正</p> <p>運行内容の変更に伴う修正</p>
対象事業者	定期券の名称	価格																																																																																		
サザン交通(株)	1ヵ月定期券(当月1日～末日まで有効)	大人3,000円、小学生以下・障害者1,500円																																																																																		
事業の効果	内容	実施前	実施後																																																																																	
利便性	通院、買い物等の移動利便性の向上	表 12 のとおり																																																																																		
効率性	収支率の向上	7.7%	10.1%																																																																																	
項目	路線名	総事業費 (千円)	資金調達方法		備考																																																																															
			内訳 (千円)	調達主体																																																																																
大島地区における見直し	奥畑線乗合タクシー	7,185	403	サザン交通(株)	運送収入																																																																															
			322	周防大島町	大島病院利用者への無料措置補助																																																																															
			3,230	周防大島町地域公共交通活性化協議会	フィーダー補助(国)																																																																															
			3,552	周防大島町	運行補助																																																																															
対象事業者	定期券の名称	価格																																																																																		
大島観光タクシー(株)	1ヵ月定期券(当月1日～末日まで有効)	大人3,000円、小学生以下・障害者1,500円																																																																																		
事業の効果	内容	実施前	実施後																																																																																	
利便性	通院、買い物等の移動利便性の向上	表 12 のとおり																																																																																		
効率性	収支率の向上	7.7%	11.3%																																																																																	
項目	路線名	総事業費 (千円)	資金調達方法		備考																																																																															
			内訳 (千円)	調達主体																																																																																
大島地区における見直し	奥畑線乗合タクシー	6,390	393	大島観光タクシー(株)	運送収入																																																																															
			331	周防大島町	大島病院利用者への無料措置補助																																																																															
			747	周防大島町地域公共交通活性化協議会	フィーダー補助(国)																																																																															
			5,250	周防大島町	運行補助																																																																															